

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月19日
【中間会計期間】	第27期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社ラウンドワン
【英訳名】	ROUND ONE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉野 公彦
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地1 堺駅前ポルタスセンタービル
【電話番号】	072-224-5115（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西村 孝之
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地1 堺駅前ポルタスセンタービル
【電話番号】	072-224-5115（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西村 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年12月26日に提出いたしました第27期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

① 中間連結貸借対照表

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は____で表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

(訂正前)

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
<省略>			
Ⅱ 固定資産			
<省略>			
(3) 投資その他の資産			
1. 投資有価証券		461,800	
<省略>			
(負債の部)			
I 流動負債			
<省略>			
2. 短期借入金	※5	13,700,000	
<省略>			

(訂正後)

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
<省略>				
II 固定資産				
<省略>				
(3) 投資その他の資産				
1. 投資有価証券	※2	461,800		
<省略>				
(負債の部)				
I 流動負債				
<省略>				
2. 短期借入金	※6		13,700,000	
<省略>				

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

(訂正前)

項目	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
<p><省略></p> <p><u>3.</u> 保証債務</p> <p><u>4.</u> 偶発債務</p> <p>※<u>5.</u> その他</p>	<p>当中間連結会計期間末において、以下の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。</p> <p>(有)アールワン盛岡 1,450,000千円</p> <p>過年度において、店舗建物に係る差入保証金の返還請求権を譲渡しましたが、今後の一定期間において預託先である店舗建物所有者から譲渡先に対して差入保証金の返還が不能となった場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。平成18年9月30日現在当該支払義務が発生する可能性のある金額は879,555千円であります。</p> <p>短期借入金は、匿名組合が新規店舗の土地建物等を取得するにあたり金融機関から調達したものです。店舗開設時には長期借入金（責任財産限定）の調達と同時に返済される予定のものであります。</p>

(訂正後)

項目	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
<p><省略></p> <p>※3. 担保資産</p> <p>4. 保証債務</p> <p>5. 偶発債務</p> <p>※6. その他</p>	<p>匿名組合契約に基づく営業者の金融機関からの借入金の一部384,800千円に対して投資有価証券384,800千円を担保提供(質権)しております。</p> <p>当中間連結会計期間末において、以下の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。</p> <p>(有)アールワン盛岡 1,450,000千円</p> <p>過年度において、店舗建物に係る差入保証金の返還請求権を譲渡しましたが、今後の一定期間において預託先である店舗建物所有者から譲渡先に対して差入保証金の返還が不能となった場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。平成18年9月30日現在当該支払義務が発生する可能性のある金額は879,555千円であります。</p> <p>短期借入金は、匿名組合が新規店舗の土地建物等を取得するにあたり金融機関から調達したものです。店舗開設時には長期借入金(責任財産限定)の調達と同時に返済される予定のものであります。</p>